

第2回規制改革会議 終了後記者会見録

日時：平成25年2月15日（金）12:28～13:22

場所：内閣府本府仮設庁舎講堂

○岡議長 お待たせしました。これから第2回の規制改革会議が終わった後の記者会見をさせていただきます。

冒頭、私の方から今日の会議の状況について御報告させていただき、その後、皆様方から御質問あるいは御意見があれば頂戴したいと思っております。

本日の会議には、甘利大臣、稲田大臣他政務の方にも御参加していただきまして、10時から12時までの2時間行いました。

今日の議題は二つございまして、一つはこの会議を効率よく効果的に進めるための運営の仕方について意見交換をいたしました。二つ目は過去取り上げてきたいろいろな案件の代表例を事務局の方から説明した後に各委員から、どのような分野の、どのような項目を取り上げるべきかということの意見交換。この2点でございます。

議論の結果、今日の会議で決まったことを最初に皆さんにお話ししたいと思います。

第1の議題の会議の進め方ではありますが、皆さん御存じのように、規制改革というものは国の成長・発展、国民の生活の向上、あるいは国民経済活動の活性化に貢献する改革をしていくことが基本的な考え方でありますので、そういう意味では継続的に、着実にそれを進めていく必要があるわけであります。

したがって、この会議といたしましては、1年間ぐらいを時間軸にしてしっかりとやっていくことが基本であります。しかし同時に、今の政権が重要政策、あるいは重要戦略として掲げたものを実現するための阻害となっているような規制があれば、これは改革していく必要があるということも考えております。

そのような観点から、日本経済再生本部において総理から担当の稲田大臣に指示されております重点分野が3分野ございます。具体的には健康・医療の分野、エネルギー・環境の分野、それと雇用の分野、この三つの分野は、安倍政権としては大変重要なテーマであり、稲田大臣に対して重点的に注力して欲しいという御指示のありました、この3分野を対象にワーキング・グループを立ち上げることを今日の会議で決定いたしました。

さらに、各委員の意見も踏まえまして、それ以外の分野でもやはり効果的・効率的に、かつスピーディーに対応していく必要があるという意見から、四つ目のワーキング・グループといたしまして、ネーミングについては今後、多少変わるかもしれませんが、創業を始めとした、いわゆる経済活性化に貢献するようなテーマを幅広く議論していくワーキング・グループを立ち上げることが決定されました。

もう一つ、このワーキング・グループは時間軸で半年ぐらいというイメージでいるわけですが、もっともっとスピーディーに、緊急性の高い、かつ重要なテーマがあれば

ば、本会議において集中的に議論をして、早急に会議としての見解を取りまとめることも必要であろうということについても本日の会議で合意されました。

以上が進め方について決まったことでもあります。

なお、我々の検討を効果的・効率的に、スピーディーにするためにワーキング・グループという手法をとるわけではありますが、規制改革会議では本会議が中心であるということはいささかも変わるものではございません。各ワーキング・グループには、主要な委員として、それぞれ数名の方々に入っていただく形をとる予定でございますが、ワーキング・グループの会合には全ての委員の参加が可能であるという位置付けでもあります。これは補足として御説明させていただきます。

2番目の議題でございますが、皆さんのお手元にある具体例、代表例を御説明した後に、各委員からたくさん意見が出されました。今日各委員から出された意見を踏まえまして、事務局の方で整理整頓した上で、次回の第3回の会議において、その具体的な項目のどれを取り上げていくかということについて議論をしよう。そして、できればそこで決定しよう。このように考えております。

具体的テーマというときには、先ほど私が申し上げた四つのワーキング・グループで取り上げるテーマと、もっと緊急性の高い、もっとスピーディーに意見を取りまとめる必要があるテーマと、ワーキング・グループには入らないけれども、本会議でしっかりとやっていくべきであるテーマと、大きく分けると三つのグループになるかもしれませんが、それぞれについて次回の会議で議論をして決めていきたい。このように考えております。

次回の会議の日にはまだ決まっておりますが、私の気持ちとしてはできるだけ早く第3回をやって、今申し上げたそれぞれのテーマを決めていきたいと思っております。

私からの報告は以上でございますので、この後、皆さん方からの御質問・御意見にお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○記者 産業競争力会議の中で、あるいはこちらの委員の中からも連携の必要性があるという、あるいは一緒に、合同の会議が必要である。それに対して、今日何か決まったこととか、あと、岡さんのお考えがあれば教えてください。

○岡議長 産業競争力会議とこの規制改革会議が連携をしていくことについては、総理を始めとした関係者皆さんの意向であります。その具体例として、本日、甘利大臣からも御発言の中にもありましたけれども、議長である私が産業競争力会議のメンバーでもあるということで、ここの連携はしっかりとやるつもりではありますが、具体的にどのような連携の仕方にするかにつきましては、まだ決定はしてませんが、私は少なくとも事務局間の密なる情報交換は絶対に必要であろうと思っております。

それと、今決定していることは、私自身が両方の会議に出ますので、産業競争力会議で議論されていることをきちんと踏まえて、あるいは産業競争力会議の中で規制改革会議に対して、こういうふうに、この点について会議で取り上げて検討してくれという御要請が

出ることはこれから多々あるかと思っております。そうした御要請を受けとめまして、こちらの会議の方でやっていくということ。そこまでは実施されると思います。

さらに、テーマによって産業競争力会議の議員の方と規制改革会議の委員の方が、いわゆるスモールミーティングのような形で議論をするような形に展開していくかどうかということは現時点ではまだ決まっておられません。ただ、そういうことになる可能性は、テーマによってはあるのかな。何でもかんでもそうやるということではなくて、テーマによってはそういうことをやることになるかもしれませんが、これについてはまだ産業競争力会議の皆さんと私どもで話し合っただけではございませんので、今の最後の部分につきましては私の考えを披露したということで留めていただきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

どうぞ。

○記者 産業競争力会議では農業の規制改革の話が結構何人かの委員さんから出ていますけれども、前日も岡さんも1回目の後のブリーフィングでも農業生産法人のお話などをされていたと思いますが、総理の重点項目には今回、農業は入っていないくて、個別のワーキング・グループも今回は作られませんでしたけれども、産業競争力会議の方の話を聞いてみますと、若干、規制改革会議の方の議論ではそこが落ちてしまったのではないかと思います。岡さんはどのようにお考えですか。

○岡議長 御指摘どおり、農業は重要な分野であるという認識は多くの方が持っております。この規制改革会議の委員の方も多く持っており、進め方の問題であると思っております。

農業については、産業競争力会議の中で相当突っ込んだ議論がこれから行われるであろうと思っております。突っ込んだ議論をした結果、その政策実現のためにこのようなテーマの規制改革をして欲しい、あるいはすべきであるという意見が産業競争力会議の方から飛んでくるであろうと私は思っております。

ですから、飛んできたらしっかりと受けとめて、それに対応していこうと考えておりました、そのときに追加のワーキング・グループを立ち上げるのか、あるいは本会議で集中的にやるのかというやり方についても含めてこれから議論しないといかんのですけれども、少なくとも必ず産業競争力会議の方からは飛んでくるであろうと私は思っておりますので、それが飛んできたらしっかり対応しよう。このように考えております。

どうぞ。

○記者 農業の話は民主党のときから岡さんもずっとやっていたらっしゃいましたけれども、医療と農業はずっと残ってきたと言われてますね。そうしますと、今のお話でしたら、最初から農業のワーキング・グループを作ってもいいのではないかと思うのですけれども、なぜ入っていないのかというのが腑に落ちないのです。

○岡議長 ですから、ワーキング・グループについては総理から指示があった三つと、あと、幅広く経済活性化でもう一つ、ということでございますので、農業をその幅広くの中

で議論するのも一案かもしれませんが、相当突っ込んだ議論が産業競争力会議で行われることはほぼ間違いないと思いますので、その議論にしっかりと対応していくという対応でいいであろうと考えております。軽視しているなどということは全くありません。どうぞ。

○記者 今日資料の中で代表例をたくさん列挙されていますけれども、今日の会議の中で特に委員さんから、健康・医療、雇用、エネルギー、それぞれの分野で特にどんな課題について意見が多く出されたのか。それで岡議長自身、委員さんの話を聞かれて、特にこれを最優先に進めていくべきであるというものがあれば教えてください。

○岡議長 三つの分野、それから創業等、経済活性化も含めまして幅広い意見がたくさん出ました。私はそれぞれ、委員の皆さんの御意見についてはそのとおりであるなと思っております。

しかし、同時に効率的に、効果的に、ある時間軸でやっていくためには、ある程度の絞り込みも必要なのだろうと思っています。正に今日たくさんいただいた意見をまず事務局の方で整理整頓した上で、私と大田議長代理と稲田大臣で議論して、早急にどれを取り上げるかというものを決めていきたいと思っています。

今御質問のあった中で、例えば医療分野でこの代表例に載っていないような、もっと重要なテーマがあるではないですかという御意見もいただきました。そういったものはしっかり受けとめていきたいと思えますし、あるいは、雇用のところについては、一つ一つごもっともな代表例ではありますが、それぞれ関係があるので、全体として見ていった方がいいのではないかなどという御意見もございました。

どうぞ。

○記者 今後の進め方のところで、ワーキング・グループで議論するものもあれば、本会議で集中的にやるものもあるということなのですけれども、取り急ぎ、まず議論の結論みたいなものをまとめたいものは、ワーキング・グループではなくて本会議でやるということでもいいのですか。

○岡議長 そうです。4分野のワーキング・グループでやるものを決めるということと同時に、その分野であっても、あるいはそれ以外であってもなのですけれども、もっと急いでやるものを本会議でやろうという意味でございます。それも含めて、その対象を何にするのかということについて次回の会議で決めたい。

○記者 要するに、第3回まではワーキング・グループは開かれないということですね。

○岡議長 第3回まではワーキング・グループは開かれませんが、といいますのは、テーマが決まっていますからね。それと、これはすぐやろうと思えばできるわけですが、主要なメンバーも決めなければいけないということでございます。

どうぞ。

○記者 先ほど農業のお話が出たのですけれども、具体的に今日参加された委員あるいは議員の中から、農業も取り上げるべきとかそういった意見は出たのでしょうか。

○岡議長 ございました。

○記者 どういった話だったのでしょうか。

○岡議長 農業は重要分野なので、やはり取り上げるべきであるということで、その中の具体的な項目について触れられた方は確かいなかったと思いますけれども、農業分野を取り上げるべきであるという意見は数名の委員から出ました。

○記者 それについて、周りのリアクションとか会議のリアクションはどういったものでしたか。

○岡議長 皆さん納得しておられたと思います。先ほどの御質問に対して私がお答えしたように、私自身も農業は重要であると思っています。ただ、その進め方として、先ほど御説明したような対応の仕方ではいこうということは、何人かの委員からも出ましたし、多分、農業を取り上げることにに対して反対の委員はいなかったと思います。

○記者 ありがとうございます。

もう一点なのですが、月内にも、次の会合ではテーマを絞り込まれるということなのですが、今日、このペーパーに挙がっている代表例はここの中から絞り込んでいくものなのか。あくまでもこれは代表例であって、三つか、あるいは四つのワーキング・グループの中で考えて絞り込むといたしますか、ピックアップするものなのか。ちょっと絞り込みのイメージが何項目ぐらいになるのかを教えてください。

○岡議長 私は、この代表例と今日委員の方から出された意見と、その両方をベースに絞り込んでいきたいと考えております。ワーキング・グループごとのテーマを何項目ぐらいにするかということについては、現時点ではまだアイデアはございません。ただ、夏頃まで、6月頃までという時間軸も考え合わせますと、効率よく効果的にするためには、ある程度の絞り込みは必要であろうと思っています。それを三つにするのか、五つにするのか、10にするのかということについては、これから第3回に向けて決めていきたいと思っています。どうぞ。

○記者 農業がこちらの会議の中でも大事であるという御指摘があり、しかし先ほどの話ですと、産業競争力会議の提案を受けて議論を突っ込んでいこうということでしたけれども、産業競争力会議の議論を待たずにこちらの規制改革会議の方で農業問題の議論を進める可能性はあるのでしょうか。

○岡議長 私は、可能性はゼロではないと思いますが、先ほど来、何度も申し上げていきますように、産業競争力会議の農業についての相当突っ込んだ議論が近々にされると了解しておりますので、時間軸にしてもそんな先にはならないであろうと思っています。ですから、そちらの議論の中で、産業競争力会議における農業政策を実現するために必要な規制改革というものは当然見えてきますから、それに対応していけばよろしいのかなと思っています。

これは農業に限らず、まず政策があって、その政策実現のための阻害要因を除くのが規制改革の基本であると思っています。農業については従来から相当の議論をしてきてお

りますので、どこをどうすればということについては出尽くしているところもございます。今回は産業競争力会議の政策ときっちりタイアップした形で進めていったらどうかと思っているわけでございます。

○記者 そのときに、農業は6月めどに、あるいはもっと、その前に急いで解決しなければいけないものなのか。あるいはこの間、大変長い議論を積み重ねていますから、恐らく今回の議論でも時間が必要になるのかもしれませんが、農業は早急に、本当に期限が、かなり前倒しの時間軸が必要なのか。そこら辺の整理というものは今の段階で頭に描いていらっしゃるのでしょうか。

○岡議長 私は農業については従来からもずっと議論してきている中で、急いで何か結論を出さなければいけないようなテーマなのかどうかについては若干疑問があります。したがって、じっくりとやっていくテーマなのかもしれません。

しかし、繰り返しになりますが、今回、産業競争力会議の方で相当突っ込んだ議論がされますので、産業競争力会議でこういう政策で農業を強くしていくのだというものがもしもまとまったときには、その実現は急がないといけないですから、それに対応する規制改革も急がなければいけない部分が出てくるのであろう。このように考えております。

こちらの方でしたか、どうぞ。

○記者 今後の会議の進め方について、大田弘子さんからのペーパーが出ていますけれども、内容を見ますと、全体は今日決まった内容とはまた別で、岩盤のような官製市場分野の規制というものは半年に一、二回のペースで特別チームを作るとかが出ていますが、これについてどういう議論があって、このペーパーの扱いは今後どうなるのか、お願いいたします。

○岡議長 大田議長代理から出されたペーパーにつきましては、議題1の意見交換、議論に入る前に、事務局から説明させてもらいましたので、それを踏まえて意見交換をしたということでございます。したがって、大田議長代理の御提案も踏まえた上での議論の結果、先ほど私が申し上げたような結論に至った。このように御理解いただきたいのです。

表現はいろいろありますが、大きな差があるとは思っておりません。分野別の対応が必要であるというところは正にワーキング・グループという形で対応しておりますし、非常に急いで結論を出すべきではないかという御提案の部分についても、私ども本会議でテーマを決めたら緊急性を高めて急いでやっていくのだということも今日決めましたので、そんなに差があるということではなく、むしろ大田議長代理の御提案も踏まえた上での今日の結論であったと御理解いただけたらと思います。

○記者 個別の項目なので、もしかしたら事務局にお伺いした方がいいのかもしれませんが、資料2の3ページにあります「9. 特定健診の保健指導におけるICTを活用した遠隔面談の実現」なのですが、これは前の規制改革のときに今年度中に措置という形になっていて、厚生労働省も来年の4月から解禁するという方針を既に示されているのですが、既に解禁方針が示されているものについて改めてこの項目に入っている理由をお

教えただけないでしょうか。

○岡議長 それでは、これは事務局からお願いします。

○中原参事官 今年度、11月30日に閣議決定をした方針で取り組むべきものも、御要望としてあるものは一応ここに掲げさせていただいております、そうしたことを着実に推進していくという意味も込めて、要望も込めて掲げさせていただいているところでございます。

○記者 ここでは遠隔面談を認めるべきではないかという形になっているのですが、実際4月から認められると思うのですけれども、それについてはいかがなのでしょう。

○中原参事官 したがいまして、その方向できちんと行くように、フォローアップを含めてやっていくということでございます。

○岡議長 こちらの方、どうぞ。

○記者 産業競争力会議の方で三木谷さんが言い始めた、民間スタッフを入れるという話がありましたが、今日のこのペーパーを見ても、大田さんの方で強力な民間出身のスタッフを置くという提案がありましたが、これについてはどういう議論になっているのでしょうか。

○岡議長 その点については、今日は議論になりませんでした、第1回の会議のときにちょっと議論がありました。これについては、規制改革会議におきましては、スタッフの半分はもう既に民間であります。ですから、さらに若干、民間スタッフを増強できればということは検討しておりますが、そういう意味では既に入っているところです。

産業競争力会議の方は民間の事務局がいませんから、三木谷さんを始め何名かの方からもそういう意見があったわけでありましたが、これについては今、産業競争力会議の方でどう対応するか検討していると理解しております。

この規制改革会議の事務局は、もう半分が民間のスタッフでございます。

どうぞ。

○記者 今日は森下委員の方からも、これは発表があったということなのでしょう、医薬品・医療機器について結構いろいろな提案をしているのですけれども、これの扱いと、もし何か議論があったとすれば紹介をいただきたいのです。

○岡議長 御指摘のとおり、森下さんからペーパーが提出され、御説明がございました。私どもとしては、森下さんの意見は、健康・医療ワーキング・グループの中で取り上げるテーマとして、次回会議に向けて事務局の方で整理していただいた後に決めていきたい。その対象になっていると理解しております。

どうぞ。

○記者 基本的な質問をお許してください。リストを見ますと、必ずしもものすごく大胆な改革というよりは、法改正をしなくてもできるような基礎改正などを中心に、できるものを早くやっつけようというふうにも見えるのですが、今回、3期連続のGDPマイナスというものが出ましたけれども、これで日本経済の潜在成長率が大きく高まったりするというこ

となのか。それとも、これ以上の地盤沈下はとりあえず、まず絶対にストップしようという、それぐらいの目標なのか。どうなのでしょう。

○岡議長 私どもは、今の政権が成長戦略を重要視して、いろいろ具体的な政策を掲げている、あるいは具体論としての政策について、産業競争力会議の中で議論をしているわけですから、それが実現すれば、経済成長に大きく貢献するものと私は思っております。

ですから、規制改革会議としては、その政策を実現する上での阻害要因を取り除いていくというのが基本でございます。今日皆さんのお手元に配った資料は、今までやってきたものの具体例・代表例をリストにしたものであって、この会議でこれから何をやるかということは、それも参考にはしますけれども、委員の皆さんの意見なり、あるいは先ほど来話題になっている農業もそうですが、産業競争力会議の方で日本の経済成長のためにこれをやるべきであるという政策が出てくれば、その政策実現のための阻害要因を取り除くのが私どもの役割である。そうすることによって大きな成長を期待していきたい。このように考えております。

どうぞ。

○記者 規制改革といいますと、抵抗勢力の反対というものも根強いものがあると思うのですが、当面の取りまとめのめどは6月になっていて、一方で7月に参議院選挙を控えるわけですが、こういう政治の状況が今後の議論に与える影響はどのようになっているのでしょうか。

○岡議長 私は、今の御質問にストレートに答えるだけのものは持ってはいませんが、前回も申し上げましたように、やはり規制改革を実現するためには政治のリーダーシップが不可欠であるという考え方を持っております。したがって、今後、我々が政策実現のための阻害要因を除くためにいろいろなことを取りまとめる、あるいは提案していく。それが実現するかどうかは、100%と言うと言い過ぎかもしれませんが、かなりの部分、私は政治のリーダーシップであると思っております。

今日の会議でもそういうやりとりがございました。具体的には、あるテーマについて、このように改革すべきであるというふうに取りまとまったら、それは担当大臣の稲田大臣から総理に上がり、総理から日本経済再生本部において、その所管の担当大臣に指示が出る。こういうやり方で進めるということで、総理あるいは甘利大臣、稲田大臣から大変強い意思表示が出されておりますので、私はそれに大いに期待をしております。

どうぞ。

○記者 個別の案件になりますが、一般用医薬品のインターネット等販売規制の見直しの件で、厚生労働省でも関係者を呼んで検討会が行われております。こちらのルール整備の結論とあちらの結論を連携させるのか、それとも、こちらの方が上部の意見になるのか、どうなるのでしょうか。

○岡議長 本日の会議でも、インターネットによる薬販売についての御意見といいますか、議論はございました。したがって、私どもとしては、先ほど申し上げましたように、

このテーマを取り上げるかどうかは、できるだけ早く、次回の会議で決めようと思っております。それをワーキング・グループで取り上げるのか、あるいは本会議でもっとスピーディーに結論を出す、緊急性の高いものとして取り上げるのかといったことも含めまして、次回の会議で議論して決めていきたい。このように考えております。

どうぞ。

○記者 個別の案件なのですが、資料2の2ページの「保険外併用療養の更なる拡大」なのですけれども、これは長く議論されてきて、日本の規制改革の代表的なテーマかと思うのですが、今日は何か議論はありましたでしょうか。

○岡議長 この代表例に載っていますので、皆さんが、これが載っているということは認識されたと思いますけれども、本日はこの案件について御意見を述べられた委員はおられませんでした。

どうぞ。

○記者 先ほどの質問と重なってしまうのですが、前、G7があって、その中で単なる金融緩和だけではなくて、日本は構造改革なり規制改革をしっかりとやっていかなければいけないというメッセージだと思うのですが、そういうメッセージは恐らくG20でも確認されると思うのですけれども、そういう意味で規制改革なりへ出てくるものが世界にとって納得のいく大胆な改革なのだ、こういうものが示されることがすごく大事だと思うのですが、それは今回の中にある程度入っていて、それをきちんとやっていくのだという強い意思が示されるようなイメージなのか。それとも、さらにいろいろな、もっと新しいものが出てくる規制改革というイメージなのか。どう考えればいいのでしょうか。

○岡議長 冒頭にも申し上げましたように、規制は1万3千幾つ、1万4千弱もあって、一つ一つみんな細かいのです。しかし、細かいけれども、たくさんある規制が微妙に絡んで、ひょっとするといろいろなところで阻害要因になっているということでもあります。何か大きな玉があって、それをボンとやったら全ての問題が解決する、あるいは経済成長がガツと進むようなものがあるのかどうかということについてはなかなか難しいところがあると思います。したがって、私どもとしては、やはり着実にやっていく必要があるのだろうというのが基本であります。

しかし、これも繰り返しになりますが、そうはいつても、今、非常に時間との勝負の部分がございます。御指摘のとおり、金融と財政でできるところでやったら、あとは残っているのは成長戦略である。ただ、成長戦略で具体的に何をやったら本当に効果があるのかということが、今、一番の課題であると思うのです。ですから、タイミングといいますか、スピード感を見ると、成長戦略は非常に重要なテーマであると思います。正にそのテーマを、マクロ的には経済財政諮問会議で、あるいは各論としては日本経済再生本部の下での産業競争力会議、ここで何をやるのか、どの分野で何をやるのかということがまず第一だと思うのです。それが出てきたら、それを早期に実現するように邪魔しているものを取り除くのが我々の仕事である。

こういう位置付けでございますから、その政策とタイアップしてやっていく必要があるのだろう。規制改革だけ別にやっていくようなものではないように思います。もちろん、例外はございます。ですから、先ほどの代表例にいっぱいありますように、あそこだけでも相当な数があるわけですが、さらにその向こう側には1万4千弱の規制がありますので、その一つ一つを時代の変化と共に変える必要があるのかなのか。あるのでしたら、どのように変えていくのかというのが正に規制改革の基本であると思っています。その上に、その時々ニーズから、集中的に、スピーディーにやらなければいけないテーマはそのように対応していくべきなのだろう。

それで、今の政権で一番重要視されている、あるいは一番緊急性が高いと言われているものが成長戦略であるということでございますので、そこにタイアップした形で我々は、集中的にこの部分をやっていく必要がありますねということワーキング・グループを立ち上げるとか、あるいは本会議で集中的にやるとかという対応を今日の会議で決めたわけですが、そういうものと並行的に、1年ぐらいのサイクルで地道に着実にしっかりやっていく規制改革にも取り組んでまいります。

早いタイミングで成果を出して、それが実際の経済成長、あるいは経済の活性化に貢献するようなものがどれだけできるのかということは大変重要であると思います。そのためには、まず政策があって、その政策を我々が実現のための阻害要因を取り除く形で一緒になって連携していくということであると思います。

どうぞ。

○記者 初歩的なことの確認で恐縮なのですが、先ほどの会議の運営についてというところで、今年半ばの成長戦略に織り込むことを目指すものとする、このペーパーにはあるのですが、その一方で時間軸についてなのですが、1年間を時間軸としてやっていくとして、この半年間というものはどういうものなのですか。

○岡議長 1年ぐらいの時間軸でしっかりとフォローして着実にやっていくような規制はたくさんあると思っています。1万4千弱全部は取り上げられませんが、その中から国民の方々から来る要望とか、あるいは経済界から来る要望であるとか、そういうものはたくさんございますので、そういったものはしっかり受けとめて、着実にフォローしていく必要がある。それはやはり1年ぐらいの時間軸でやっていくのだろうというのが私の基本的な考え方です。

○記者 とりあえず、そうしますと、年の半ばまでに取りまとめるものがあって、そうではなくて、さらにこの1年間かけてまとめていくものがあるということですか。

○岡議長 そうということです。件数としては、1年ぐらいかけてやっていくものが一番多いのではないかと思います。

ただし、先ほど申し上げたワーキング・グループを立ち上げて、その中で検討していくものについては半年ぐらいの時間軸で対応していきたい。さらにそれよりもっと急いでやらなければいけないものがあれば、そんなに多くの件数はできないかもしれませんけれ

ども、それは本会議でやろう。このように、スピードの違う列車が3本走っているようなイメージでお考えいただいたらよろしいのかなと思います。

どうぞ。

○記者 ちょっと細かいお話なのですがすけれども、本日は解雇規制の在り方についてはどんなお話がございましたでしょうか。

○岡議長 これは、代表例の中に入れておまして、委員の何人かから、この雇用の話の中で解雇等のことも触れた委員が何人かおられました。やはり企業にとっても、それから従業員にとっても、双方にとっていい形の解雇について何か新しいルールができたならよろしいのではないですかという趣旨のことをおっしゃった委員がいたと思います。

それと、解雇にとどまらず、先ほどちょっと触れましたけれども、雇用のところで挙がっている項目はそれぞれみんな密接に関係していますね。ですから、この雇用の議論をするときは、個別の議論も必要かもしれませんが、全体としてどうであるべきかという見方も是非していくべきではないか。このような御意見を言った委員がおられました。

○記者 いわゆる解雇しやすいようにするという事なのではないでしょうか。その辺の議論の方はいかがでしょうか。

○岡議長 そういう偏った意見ではなかったと思います。やはり経済活動をより活性化するため、あるいは新しい雇用を創出するためには、一種の出口論として考え、解雇というものもある程度できるような状態にした方がいいのではないのでしょうか。ただし、その方は、企業のためだけという視点ではなくて、ともおっしゃっていました。

どうぞ。

○記者 ちょっと確認なのですがすけれども、これは1万4,000件の規制があって、そのうち過去の代表例として59件挙げられているわけですが、その時点である程度の絞り込みがあったのかなとは思いますが、この59項目を基本に、第3回で何を検討しますというものを正式に決めるという理解でまずよろしいですか。

○岡議長 今日の会議での合意としては、この代表例と今日いただいた皆様の意見を両方合わせて、もう一度事務局で整理整頓をして、第3回で提案します。そこで議論してもらって決めましょうということでございますので、多分、この代表例のものがそこに入ってくる可能性といいますか、確率は高いのではないかと思いますけれども、まだ具体的にどれをやり、どれをやらないというものは一切決まっておられません。

○記者 逆に言いますと、今日新しく出たもので御披露できるものはあるのでしょうか。

○岡議長 先ほど御質問がありましたけれども、医療分野において、配られているペーパーの中に具体例がございました。

○記者 それで、最終的に議論する項目の数になってきますけれども、これは今59あって、大きく言えばその半分になるとか、そういうものではなくて、大体そのぐらいの項目でやっっていこうというところは余り変わらないと思っていてよろしいですか。

○岡議長 これも先ほどお話ししましたけれども、ワーキング・グループで時間軸も考え

て効果的・効率的にやって、それなりの成果を出していこうとしますと、場合によっては項目数についてはちょっと絞り込みが必要になるかなというイメージを、今、私自身は持っていますけれども、これは大田議長代理あるいは担当大臣ともよく相談しながら、事務局がまとめたものをベースに議論しようかと思っています。そして、第3回の会議に御提案しようかと思っています。

ですから、申し訳ございません、今日のところは、まだ何も決まっていないというのが一番正しい言い方なのですが、強いて言えば、効率的・効果的、かつ残り何カ月という、6月とするならばあと3、4カ月ですから、やはりそういう時間軸も考えますと、ある程度の絞り込みが必要かなとは私は思っています。

○記者 すみません、あと一つだけ、この代表例を選んだプロセスといたしますか、これは事務局を選んだということでしたけれども、議長も一緒になって、この59でいきましょうということを選んだという認識でよろしいのでしょうか。

○岡議長 この代表例は、事務局を選んだものでございます。

他はいかがでしょうか。

どうぞ。

○記者 不勉強で恐縮なのですが、この四つ目の創業等ワーキング・グループというものはいまいちイメージが湧かないのですが、代表的なものはどんなものが入ってくるのでしょうか。

○岡議長 これもお手元に配った資料に代表例が記載されておりますので、御参照いただきたいと思えます。大変幅広いです。

どうぞ。

○記者 先ほど、テーマ設定は事務局を選んだとおっしゃられたのですが、例えば大田さんのペーパーの最後の方には、テーマ設定は委員主導で取り組むべきであると書いてありますけれども、そのテーマ設定の進め方・決め方について、そもそもの59項目を事務局で選んだことに対して何か議論はあったのでしょうか。

○岡議長 いや、ございませんでした。テーマ設定については、今日これでいくという提案ではないですから、今日の各委員の皆さんの議論を促進するために、何も無い白紙のところでは皆さん御意見をどうぞというものではなくて、あくまで議論を進める上での代表例として、こういうものを提示した上で議論していただいたというだけでございます。ですから、事務局の案であっても、その後、委員が幾らでも発言できるわけですし、現に今日はございましたし、次回最終案を決めるときは、そこでまたきちんと委員の皆さんの意見を踏まえて決めるわけですから、大田議長代理がおっしゃっていることとはそんなに違ってないかと認識しております。

どうぞ。

○記者 まず1点は、次回の会合はいつ頃を御予定なさっていますか。

○岡議長 まだ決まっていないのですが、私はできるだけ早くやりたいということで事務

局をお願いしております。私の気持ちとしては、遅くとも今月中にはやりたいということです。

○記者 それから、ちょっと漠とした話で申し訳ないのですが、これまで経産省なり内閣府なりがそれぞれ、その時々政権の力を借りて、特に事業官庁が持っている規制を崩そうとしてははねのけられ、ちょっとずつは良くなっているのでしょうか、大きく考えると同じことの繰り返しに見えてしまうのですが、今回、次元が違うとかレジームチェンジとか、言葉は躍っていますが、何が違うのかをもうちょっと明確にしたいだけないでしょうか。

○岡議長 今日の会議の中でもそういう議論があったのですが、先ほど私が申し上げましたように、規制が誕生するときに、こういう必要性があるからこの規制を作るのですということを各担当省庁から総務省の行政評価局に出されて、事前審査というのですが、そういった手続を経て誕生しているといえますか、でき上がっているのです。

ですから、その時点時点ではその必要性があったと思うのですよ。それが時代の変化と共に、その規制も変化させるべきである、改革すべきであるというのが規制改革であると思うのですが、多くの規制はいろいろな意味で、幅広く見てもトレードオフの関係のものが結構多いのです。例えば、先ほど話題になりました薬のインターネット販売も、安全性をとるのか、利便性をとるのかというトレードオフなのです。多くの規制がそういうトレードオフの関係、例えば、新規参入の人はチャンスなのですが、現在、非常にエンジョイしている人にとってはマイナスであるとか、トレードオフ的な関係を持っている。ですから、誰が見てもこれはこうした方がいいという規制でしたらすぐ改革できちゃうと思うのです。

そういう性質を持っているものが規制なのかなと私は思っているものですから、それを変えらなるとなると、そのトレードオフがある中で、もしプラスになる側の方が多いのであれば、多少マイナスのところがあってもこれはやるべきであるということを決める力が必要なのです。それが私は政治であると思うのです。政治と言うとぼやっとしてしましますが、もっと具体的に言えば、総理であり、規制の所管省庁の大臣であり、あるいは政務三役のリーダーシップという意味です。やはり規制改革の効果を実現しようとするれば、どうしても政治のリーダーシップが不可欠であると私は思っております。今日もそういう発言をしました。

したがって、安倍政権が経済成長するため、あるいは国民生活の向上のために規制改革をやるのだという大変強い意思表示が、1回目の規制改革会議に出られた総理、甘利大臣、それから担当の稲田大臣、それぞれから出されていますので、私は現政権における政治のリーダーシップに期待をしております。

○滝本室長 そろそろよろしいですか。

○岡議長 どうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。